

議会だより

平成 21 年 4 月 24 日発行

第98号



日引小学校閉校式典



神野小学校閉校式典



音海小学校閉校式典

平成21年度予算可決される！

- ◆「地域プライマリアケア講座」開講等、地域医療再建具体化へ！
- ◆役場組織の再編具体化で、財政健全化・機動的な政策立案・実践へ！
- ◆平成23年度からの10年間の高浜町独自将来ビジョン策定に着手へ！

町三役の3年間の給与減額条例改正案可決される！

- ◆町幹部3人の決断により、3年間で1000万円を超える節約となる！

発議第1号、「議員定数調査特別委員会」設置の為の議員 発議否決される！

- ◆町の財政状況や他市町議会の現状に照らし、我が町の適正な議員定数を、議員自らが論議をすべきとの「議員発議」は、6対8で否決となる！

全員協議会

審議要旨

承認案件第一号

定額給付金事務費の予算関係

問 ①給付時期は。②給付対象者は何名か。③給付方法は。④通知しても連絡の取れない不明者の扱いは。⑤通知を受けても申請してこない人の扱いは。⑥申請の受付体制は。

答 ①一回目は年度内、ほとんどは新年度支給。②二月一日現在総数一一、五九一名。③基本的には口座振替、現金支給も対応する。④出来るだけ追跡調査する。⑤高齢者だけの世帯以外は申請なしとする。⑥原則役場であるが和田・青郷・内浦については、各公民館に二回出張する。高野・今寺にも設ける。

議案第三号

二十年度一般会計補正予算関係

問 ①城山公園遊歩道の、前回の法面復旧工事は不十分だったのか。

②予定の再復旧工事の安全対策・工事内容は。③災害復旧対応では無理か。

答 ①景観等に配慮し十分な対応をしたが、地層の軟弱な部分もあり崩壊に至った。今回風化の状況を正確に把握し厚層植生マットの設置を行う。②暫定的に樹木の伐採をし、ロープを張り周知を徹底する。三月補正が承認されれば早急に契約・工事対応する。③関係機関に確認したが災害復旧とならなかった。

問 ①環境施設整備基金積立てが、約五千万円あるが、施設改修の予定があるのか。②木造住宅耐震・伝統的民家普及・障害者住宅改造等のリフォーム事業の利用が少ないのは。③獣害防止柵の補助申請を通年とすべき。

答 ①年度末のため、庁舎建設基金・減債基金等にも積み立てているが、衛生関係施設の維持費増大に向けてのものである。基金の種類を整備も検討していきたい。②今後利用増に向け検討していく。③予算の範囲内での助成であり理

解願いたい。

問 ①電源交付金の配分はどの様に行われているのか。②各事業の当初計画の目的は、達成されたのか。③園芸産地育成強化・地場産品特産化の事業の現状は。④地域農業サポート事業の状況は。

答 ①総務課財政・企画情報課・事業担当課間で協議決定している。②達成できたと感じている。③一寸ソラマメについては二十一戸が参加しているが、近年減少気味である。特産化については鮎であり、二十年度より三カ年で取り組む。④新規就農者一名に対する補助である。

問 ①法人町民税一千万円減額は、何社での額か。②町の債務負担行為の考えかたは。③普通交付税の入ってくる時期は。

答 ①二十社前後である。②債務負担行為は、後年度に発生しうる債務負担の行為を議決により承認を受けるものであり、掲載の金額は執行額でなく、限度額である。③夏前に財政状況調査があり、調

査結果により県から報告がある。年二回程度に分け歳入される。

国民健康保険特別会計補正

問 ①国保積立基金が、一億六、一二八万一千円となるが、妥当な積立金はいくらか。②基金積立より、保険料を安くすべきではないか。

答 ①他の市町の積立状況からみて、県内では少ないほうである。②療養給付費が年々高額になり、検討の結果、基金積立が必要と決した。

後期高齢者医療特別会計補正

問 後期高齢者医療保険料の減額はなぜか。

答 制度改正により、七割軽減が八割軽減に、低所得者は所得割額が五割カットとなった事による。

介護保険特別会計補正

問 ①介護従事者処遇改善臨時特例交付金は、三年間でいくらになるか。②地域密着型介護予防サービス事業・通所型介護予防事業の減額の理由は。

答 ① 七百万円である。② 利用対象者減によるものである。

公共下水道事業特別会計

問 ① 雨水計画は、その後どうなっているのか。② 下水道の維持管理計画は決められているのか、民営化への考えは。

答 ① 県との協議において、細部計画の具体化の関係から、二十一年四月以降の対応となる。② 準備を進めている、維持管理計画・修繕計画等も確認しつつ検討を深める。

公有水面埋立事業特別会計補正

問 構造物とはどのようなものか。
答 二工区部分の水路とエプロン工事、進入路の仮橋から本橋の設計委託である。

議案第二十号

住民基本台帳カードの利用に関する条例

問 ① 住基カードの有効期限は。② 更新手数料は。③ 写真添付カードの利点は。

答 ① 十年。② 二十三年三月三十

一日までは無料、その後は額は未定だが有料となる。③ 写真添付であれば公的認証として利用可能。

介護従事者処遇改善臨時特例基金条例制定

問 ① 七百万円で不足の場合どうするのか。② 介護従事者の待遇改善がなされるよう、事業者への指導・管理を行うべきでは。

答 ① 追加交付は無いので、町での対応となる。② 県による事業所監査に同行し、町としても指導していく。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

問 ① 審議会設置の意図は。② 審議会委員の選任は、主婦層・農業・漁業関係者も入れるべき。③ 衛生関係職員の充実を図るべきでは。

答 ① ゴミの分別・搬出量が改善傾向に無い為である。② バランスよく選考する。公募も行う。③ 現在組織・職員について考慮中である。

衛生センター設置及び

管理条例の一部を改正する条例

問 ① し尿の土曜日受け入れをとめれば、コスト削減できるのか。

② 夏季等、緊急を要するときの対応は。③ センターの利用者は業者のみか。④ 必要以上の敷地の活用は。⑤ し尿を直接せ、らぎランドに投入可能か。⑥ 各家庭の公共下水のマス清掃は、業者に委託可能か。

答 ① 相当減額となる。② タンクローリー車に対応可能。③ 今後検討する。④ 可能であり今後検討する。⑤ 業者に清掃委託し油粕を各家庭で一般ゴミとして処理可能である。

エルどろんどびジター館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

問 館内の「青の里ギャラリー」の集客はどの程度か。② 青の里の展示物を広瀬山に集中させるなら地元住民に説明をすべき。③ 業者との協議は。④ 広瀬山での利活用の方法は。

答 ① 館の集客は年間十六〜十七

万人で、青の里はその内一％以下である。② 議会議決の後地元で説明する。③ 三年前から協議してきた。④ 高額のものには保険をかけ、収蔵庫の品と共に展示する。

社会福祉センター及び高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定老人憩いの家の指定管理者の指定について

問 ① 指定管理に対する審査会の開催は。② 指定管理期間の三年間で、委託料の変動はあるのか。③ 指定管理者制度により、経費削減は図られているのか。④ 青葉苑の利用者数は。⑤ 青葉苑の宿直は外部委託か。⑥ 老人憩いの家の指定管理に、老人会の応募がないのは何故か。

答 ① 両者とも一事業者の申請であったため。② 基本的には、大規模修繕等の増額・減額等により変動。③ 今後賃金等他市町の動きを見つつ削減努力をする。④ 九室の内七室利用。⑤ 外部の方をお願いしている。⑥ 団体の事務職員さんの都合等と聞いている。

予算特別委員会報告

委員長 勝本 繁昭

平成二十一年度一般会計、歳入歳出予算は、六十五億六、七七五万六千円で、慎重審議の結果、賛成多数で可決した。
主な予算と、審議内容の一部を報告する。

平成21年度当初予算(一般会計)

65億6,775万 6千円



歳入 主な財源

■ 町税

二十九億三、六四七万四千円

■ 地方交付税

一億七、〇〇〇万円

■ 国庫支出金

十六億九、六九五万七千円

■ 県支出金

六億二、六九二万五千円

■ 繰入金

二億九、三七五万九千円

■ 諸収入

二億三、九七二万九千円

問 電源立地地域対策交付金施設維持基金繰入金について、当初文化会館施設の改修に充てると聴いていたが方針が変更されたのか。

答 電源交付金を原資として基金を積立しているが、規則で対象施設を決めており、対象施設は追加することができる。

問 核燃料税交付金の嶺南連携事業については、使用内容等事業が決められているのか。

答 四つの事業項目があり獣害処理施設・加工施設、里地・里山環境保全、広域農道の利活用、漁業集落周辺の環境整備となっている。

問 発電所の固定資産税について設備の一部を新しく取り替えている場合、修理か、設備投資か。

答 設備投資分は全て大規模償却資産にして参入している。

問 電源交付金の充当事業があまりにも多いのではないか。

答 交付金充当事業が多いと会計検査に対応するに当たっても事務量は多くなり繁雑となる危険性はある。

問 町営住宅家賃の最低額・最高額はいくらか。

答 現在、最低額は八百円であり、最高額は、六万五千九百円である。

問 町主催のイベント・行事等の参加負担金の処理の仕方は。

答 実行委員会方式の場合は、町に収入は無く実行委員会の処理。

歳出

主な事業に
充当する金額

総務費

■財政調整基金積立事業

四、四五四万四千円

■高浜まちづくり事業

一、六八八万八千円

■市町振興プロジェクト事業

二、〇七五万九千円

■道の駅隣接地埋立地整備事業

二、五五四万七千円

■有線放送施設管理事業

五、六四八万四千円

問 当初予算を策定するに当たって、経費削減についてどのような対策をしたのか。

答 当初予算編成の例年との違いは、一般財源（自主財源）について、各課配分を行い予算の組立を指示した。

問 区長報償について、源泉徴収されているのか。

答 源泉徴収の対象になっていないので行っていない。支払い方法は区長連合会に一括支払い。

問 高浜まちづくり支援業務の契約方法は。指名業者であるのか。

答 契約は随意契約である。指名業者とはなっていない。

問 広報たかはまの編集委託先は何か。

答 まちづくりネットワークに編集作業を委託したいと考えている。

問 下車持の土地交換予定面積は。

答 測量を行わないとハッキリしないが、約五、五〇〇平方メートルと考える。

問 ホームページの更新等が定期的に行われていない。

答 今後、更新対応等に充分注意する。

問 告知放送システム見直しに関して、有線放送審議会の他に、各

答 地域住民の声を聞く場があるのか。
答 有線放送審議会以外で、特別そのようなことは考えていない。

民生費

■地域福祉活動助成事業

五、〇〇一万三千円

■重度障害者等医療費助成事業

四、五四〇万九千円

■介護給付事業

八、二二三万八千円

■乳幼児医療助成事業

一、四七一万四千円

■児童手当・児童扶養手当支給事業

八、五六〇万四千円

問 障害福祉サービスのハンドブック作成の対応は。

答 県の補助を利用し、二十年度予算で作成中である。

問 児童虐待について高浜の状況は。

答 保健師が定期検診等において相談等を受け対応している。高浜町で現在約四十件のケースがある。

問 地域福祉計画策定業務が予定

答 されているが、説明を。
答 二十年度において、障害福祉

計画・高齢者介護福祉計画は策定したが、二十一年度において地域福祉全体に係わる計画の策定を予定している。社会福祉協議会においても策定しているが、町としての計画が必要となる。

衛生費

■地域医療推進事業

三、一〇六万四千円

■清掃センター運営事業

二億五、三三六万八千円

■衛生センター運営事業

一億一、一四四万五千円

問 地域医療システム学講座のメリットは何か。

答 常駐医師二名が高浜病院と和田診療所に各一名配置される。

問 地域医療の「研修の場」として医学生が高浜に来町し、高浜で診療業務も行う。高浜を希望し選んでもらえる医師が育つ思いで講座を開設する。

問 衛生関係施設の経費削減について、今後の考えは。

答 コスト削減等について衛生関係等は、住民のライフスタイルが大きく影響を受けることであり、今後設置する審議会においても協議をしていただき、その結果を見ながら検討していきたい。

農林水産業費

■中山間地域総合整備事業

一億一、二二五万五千円

■森林景観再生事業

一、二〇〇万円

■松くい虫被害対策事業

一、二〇八万二千円

■水産振興資金貸付事業

七、〇二一万五千円

■漁港環境整備事業

二、五〇七万五千円

問 水産業費の減額事業は。

答 昨年度予算と比較すると、浮波堤補修工事が減額。また、漁業集落排水事業特別会計への繰出し金が減額となっている。

問 美しい森林景観再生工事は、当初計画通り進んでいるのか。

答 当初計画通りである。

問 漁業に関するソフト面での施策は何か出来ないか。

答 漁業共済や、昨年は燃油高騰対策、廃船処理について対応している。

商工費

■中小企業振興資金

貸付預託事業

五、三四七万六千円

■観光振興対策事業

六、八〇三万三千円

■まちの駅運営事業

三、二二〇万円

問 観光協会の改革が必要ではないか。

答 法人化に向けた協議が行われている。

問 まちの駅の人件費が非常に高い。

答 費用の中で人件費率は高い。

問 町民が望んでいた事業に予算

が無いから出来ないというのであれば如何なものかと感じる。

答 当初計画分については、計画変更に伴う説明責任があると感じる。

土木費

■道路維持管理事業

二、〇七七万一千円

■道路新設事業

一億三、〇四八万二千円

問 元興寺横の道路拡幅工事の状況は。

答 二十一年度の早い時期に工事に取りかかりたいと考えている。

消防費

■若狭消防組合事業

二億四、二二六万九千円

問 火災警報器設置補助について、補助対象枠を拡大できないか。

答 再度協議し検討する。

教育費

■小学校施設整備事業

一億四、九八三万五千円

■放課後児童健全育成事業

一、四六一万二千円

問 青郷小学校体育館の改修に太陽光発電の検討は。

答 太陽光発電への取組みは少ないが、青郷小学校体育館への導入は検討していない。

問 放課後児童クラブについての考えは。

答 二十一年度からは、内浦地区においても実施し、体制は出来てきた。本来小学三年生までが対象児童であるが六年生まで受ける。



粟野 明雄

関電確保のへりを救急へりに



問 関電の取り組みで福井県のエネルギー拠点化計画への具体的協力として緊急時の患者搬送用で、大阪八尾空港にへりを二機確保したとある。関電へりを小浜に配備して、常時救急へりとしての活用ができないかを問う。



答 総括課長 これは原子力発電所での緊急時用であり、医師や看護師なども常時配備していない。一般向けには不可能である。



◆農業の担い手の確保をどうするか。

問 食料自給率が四〇%を割り込んでいる。高浜町でもほとんどが兼業農家で、高齢化が進んでいる。担い手が無くなることは、田園風景までも失われることになる。観光への打撃も大きい。

担い手確保の方策を問う。



答 農林水産課長 持続的な農業の確立のため基盤整備や営農組織の立ち上げ、売れる米・特産品づくりなどを推進している。流通体制が整えば担い手の確保が可能になる。漁業も経営基盤の強化安定が不可欠である。地産地消に加え、農商工連携など町づくりの視点が大切である。

◆雇用対策・企業確保の考え方について



問 雇用の確保対策は、企業誘致型を目指すのか、内発型の雇用確保を目指すのか、考え方を問う。



答 副町長 両方に力をいれていく。内発型としては、町長マニフェストに挙げたように、発電所関連のメンテナンス業務に参入する地元企業の育成を目指す。誘致型の雇用確保は、誘致企業の影響で地元企業が活性化するという企業を誘致したい。



小幡 憲仁

高浜町の景気・雇用対策を問う



問 高浜町の景気・雇用状況の現状と対応について問う。
①町内の景気と雇用情勢の現状は。
②新年度予算での景気・雇用対策を問う。
③家計応援策として、乳幼児医療費助成拡充を前倒し実施できないか。



答 副町長 ①昨年末の町内景気動向調査では、ほとんどの業種が悪化状況にある。特に、建設・小売・サービス業で受注減少、消費減少で苦しい状況にある。今後とも継続調査する。
②中小企業緊急雇用安定助成金や雇用調整助成金の対応、ふるさと雇用再生特別交付金事業・緊急雇用創出事業の活用、中小規模企業に対する緊急保証制度の迅速な認定などを行っている。



問 ③諸課題があり前倒し実施は困難。郷土愛を育む教育について問う。



答 教育長 ①学校教育重点施策に「郷土愛を育む教育」を掲げてはどうか。
②郷土資料館を郷土学の拠点としての活用方法を考えてはどうか。



問 ②郷土資料館は郷土学の拠点として様々な活用をしている。



答 総括課長 ①新年度で作成する洪水ハザードマップについて問う。
②津波・高潮のハザードマップの作成公表も必要ではないか。
③郷土資料館は郷土学の拠点として様々な活用をしている。



磯部 武史

農林水産課をなくして一次産業を守れるのか

問 機構改革で農林水産課が解体され、一次産業のハード部門は建設整備課、ソフト部門はまちづくり課に統合される。窓口、担当者が複数になり不便にならないか。

答 町長 窓口が二つになり、しばらくは戸惑いがあるかと思う。利便性が事業戦略かという事になり、機構改革は農林水産業の振興につながるかと考える。

問 水産業は燃油高騰、漁獲量減少、魚価の低迷、高齢化。農業は有害鳥獣による被害など、死活問題を抱え存続の危機に瀕している。

上位機関に対し、これまで以上の支援を要請していかなければならないときに、なぜ農林水産課を

解体する必要があるのか。国は農林水産省、県は農林水産部である。

答 町長 特産品開発や販路拡大を考えると、商工観光課・企画情報課が持つ機能を付加した方が効果が高まる。

国・県との関係は維持できる。

◆地デジについて

問 町民の関心が高い以下の点について問う。

いつからか。チャンネル数は。家屋内の配線は。必要な機器は。機器の購入に際し補助はあるか。

答 企画情報課長 九月ごろ試験放送を開始し、十月ごろから本格放送を開始予定。当初はKBS京都が映らない。アナログ放送終了までに現在と同様のチャンネル数になる。

配線は基本的には現在のままでよい。機器は、デジタル対応テレビかデジタルチューナーが必要。

機器購入に際しての補助は、国の施策でH N K受信料免除の世帯に対してチューナーを配布するところが決定している。



渡辺 孝

公的保育制度の堅持・拡充を

問 現行の公的保育制度は、児童福祉法によって国と市町村は子どもを預かる義務を負っている。厚生労働省はこれを改変し、

①保護者が直接保育所に入所を申し込む「直接契約制度」を導入し、国や市町村は直接責任を負わない。

②国が定める保育の最低基準（職員数、施設・設備の内容など）の撤廃等を検討している。これでは保育は「カネで買うサービス」に変質する。また保育内容も悪化する。現在の公的保育制度を堅持・拡充すべきと考えるがどうか。

答 保健課長 保育制度や最低基準の見直しは国の専管事項である。保育水準の低下を招くことなく、より充実した施策の実施を国に期待したい。

◆住宅改修費助成制度の拡充について

問 この事業は、町内の工務店を利用して自宅の修繕・改修をした場合、工事費の十％（十万円限度）を助成するもので、関係者から歓迎されている。これを拡充できないか。

答 建設課長 制度の拡充について新年度からの実施に向けて検討をすすめている。

◆「小規模工事登録制度」の実施について

問 この制度は、役場が発注する小規模な工事について、あらかじめ登録している町内業者に仕事を発注するものである。小規模業者へ仕事を提供し、地域経済活性化のためにも実施を提案する。

答 建設課長 少額な修繕工事等については現在、商工会や、各種組合等を通じて実施している。



勝本 繁昭

内浦港利用について

問

内浦港の整備事業が完了すれば、原木以外の物資も輸出入がなされるか。

答

副町長

ロシアの原木輸入と昨年ウラジオストックとの定期航路を新たに開設し中古車の輸出を始めた。今後、取扱貨物の多様化を期待している。

◆有害鳥獣駆除について

問

町内全域で苦慮している、有害鳥獣について捕獲でなく根本的に殺す方法で検討を。

答

農林水産課長

山ぎわを手入れし鳥獣の隠れ場所をなくする等、有害鳥獣を集落や農地から遠ざけることが重要と考える。

◆農業・医療・教育の施策について

問

農業施策で減反、担い手、自給力は。

答

農林水産課長

水田の多目的活用、米以外の作物が取れる取組が必要である。売れる素材を作っていく事がビジネスになり、担い手作りにつながる。高浜町に限ってみれば農業・漁業とも自給率が高い。

問

医療施策で医師確保、高浜病院存続経過等は。

答

副町長

医師の招聘は喫緊の課題となっている。RFO側の具体的な動きはない。

問

教育施策で学校、地域、家庭教育等は。

答

教育長

教育行政を推進していく事は、家庭・地域・学校という三つの教育機能を加えて社会教育学会と連携し、地域全体の教育力の向上が重要である。



池田 康信

町行政の懸案課題の方向性は！

問

①脇坂整備事業②城山荘の整備③道路整備④内浦小学校廃校跡地利用⑤公有水面埋立跡地利用について問う。

答

町長・副町長

①大型箱物事業はやめて『青の里』構想の中で、二十一年度内に整備の方向性を示す。

②城山荘再整備検討委員会の提案を尊重するも、全体的位置付けは、高浜町『白宣言』を念頭に脇坂整備と合わせて計画樹立する。

③計画路線として採択されている『主要地方道・県道』の事業進捗を図る。他の要望路線は計画路線の採択が前提となる。

④跡地利用は『閉校跡地活用推進プロジェクトチーム』を設置し検討する。

⑤一工区は完了、二工区二十二年度に完成する。計画は『ウエルネスパーク青戸』公園だが、その後の状況変化に柔軟に対応したい。

◆有害鳥獣対策

問

この問題は、以前から指摘されてきたが今後の取組む姿勢は。また雇用対策等から新たな試みをすべきと思うが問う。

答

農林水産課長

新制度は課題と考える。近隣市町の連携・雇用対策は全体枠組みで検討すべきと考える。

◆社会教育の振興

問

水泳等、新組織も発足しており、これらに対して従来の助成制度を見直し、より一層の振興を図るべきではないか。

答

教育長

従来から団体助成は行ってきたが、近年スポーツ・芸術文化面で社会環境が様変わりしている。今後は、時代のニーズに合う助成の在り方も検討したい。



田中宏典

消防団詰所の 早急な整備を！



問 消防団の活動の拠点となる詰所については、第一、第二分団及び第五分団については未整備となっている。待機する場所さえもない分団もあり、早急な整備が必要。整備計画について問う。



答 町長 以前より地域からの要望を受けて整備する方向で検討を行っている。財源の問題で実施に至っていない。

新たに交付が予定される核燃料サイクル交付金等も視野に入れ、財政面での調整を行いながら、順次着手していく。年度内に整備計画を明示する。

◆町職員の 消防団への加入を



問 消防団員の高齢化、減少などが全国的に問題となつて

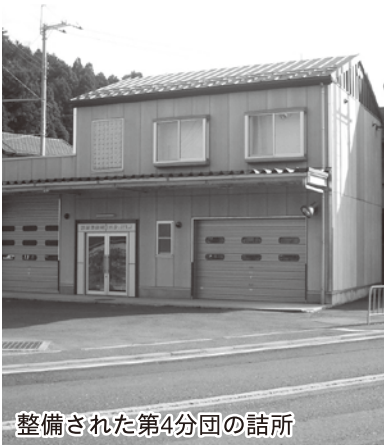
いる。現在、高浜町において定員は充足しているが、今後の少子化などを考えると消防団員の確保について積極的にかかわっていく必要がある。町職員の消防団への加入について問う。



答 町長 高浜消防団の定員は条例の規定で一五五名とされており、現在は定員数を満たしている。

今後は年齢構成の問題もあり、入退団による変化や、各地域の実状により過不足が生じると予想される。

現在、町職員の消防団への加入は僅か一名。今後は、各地区の実情に合わせ、町としての防災業務に支障の無い範囲で、町職員の消防団への加入を促進していく。



整備された第4分団の詰所



的場輝夫

議員定数・議員報酬・議員 年金に対して、町長として 希望・要請等はないのか！



問 町三役の報酬削減提案には、深い理解と敬意を払う所であるが、管理職・一般職員の給与削減の可能性についての現状認識は。



答 町長・副町長 今の段階では、人事院勧告を参考にしつつ決定していく事とするが、財政状況がどうしても改善しない状況となれば、検討課題となる。職員は一段とコスト意識を高め、業務遂行して欲しい。



問 現状の議員定数・議員報酬、特権的とも言える議員年金について、町のトップリーダーとしての見解は。



答 町長・副町長 定数・報酬については、議員皆さんで検討して欲しい。見直しが必要となれば、特別職報酬審

議会の意見を聞くと共に議会との十分な事前協議をさせて頂く。議員年金については、町村議会議員共済会の指導に基づき、対応していきたい。



問 住民自治基本条例を策定する過程での、「町・議会・住民」の「共生・協働」の理解を深める作業をすることが、野瀬新体制の目標への近道ではないのか。



答 町長 将来的には是非とも取り入れた行政手法の一つであるが、各種条例・規則・要綱等との整合性を図らねばならず、住民・議会の皆さんと共に研究していきたい。



問 高浜原発一・二号機は、高経年化してきており、四〇五年すれば四十年越えとなる。廃炉にして新原発にするなど、早めに町の方針を定めるべきでは。



答 企画課長 時期が近づき事業者の方向性・考えが出てきてから、慎重に検討判断していきたい。

反対討論

■議案第十五号 渡辺 議員

第一に、新年度予算の五〇パーセント以上を原発関連財源が占めており不健全である。また、プルサーマル実施は町民に、より危険をもたらす。第二に、「人権啓発」を名目にした同和対策事業は終了すべきである。以上を主な理由とする。

■議案第十九号 渡辺 議員

「後期高齢者医療制度」は、高齢者を差別する医療制度である。廃止すべきである。

■議案第二十四号 渡辺 議員

青戸入江造成事業はムダで、環境破壊工事である。

■議案第二十七号 渡辺 議員

住民から徴収する「加入金」は事業収入であり、資本的収入とすべきではない。

■発議第一号 磯部 議員

定数は議会の根底にかかわる問

題で慎重な議論が必要。数の議論以前に議論すべきことがある。

勝本 議員

町村に限ってはあがるが、議会をおかず、町村総会、つまり住民総会を設置することができる。地方自治法第九十四条・第九十五条にある。このように考えれば、地方自治は国政の論理とは、おのずと異なっている。住民が地方自治に直接参加することが、前提となっている。いま、急になぜ議員定数調査特別委員会の設置議案を提出せねばならないのか。

議会自体にも問題はある「先駆議会」と「居眠り議会」がある。

血税等を考えるためならば、議員自ら資質を高め住民サービスに務めることが先決であると考え反対とする。

田中 議員

議員の総意で提出すべき議案であり、賛否が分かれており事前の準備が不十分である。

平成十四年の特別委員会で十分な調査、検討し定数十六名という

結論を出した。当時と比較すると財政面で大規模事業がなくなり、予算が縮減した他は、周辺の環境等大きな変化はない。現在も妥当な定数と考える。

定数削減、現状維持など各議員の思いはすでに定まっております、本

当に削減が必要であれば削減の条例案を提出すべき。

昨年の町長選挙は無投票であり住民の明確な意思は不明。住民の意見を十分に聴取し町政に反映していくためにも一定の議員数は必要である。いづれにしても議員の資質向上、議員定数などについては、議会運営委員会、全員協議会などで協議することは可能であり、今あえて特別委員会を設置する必要はないと考える。

濱田 議員

全国同規模自治体の中でも十六名議員定数は二十四%と多い。

また、平成十四年十二月に議論をし、高浜町に最適な議員数は十六名と判断した。

原子力発電所を立地する同規模自治体は十八名から十六名が多く、

さまざまな意見を集約する必要がある。

以上の観点から、わざわざ特別委員会を設置する必要はないと考える。財政難をうったえるなら、定数よりも議員報酬を見直すべき。

渡辺 議員

発議内容は結局、議員定数を削減する意図であり、反対する。第一に、地方自治法に規定する議会の役割は重大であり、削減すべきではない。第二に、定数削減は民意の切り捨てにつながる。第三に、議員報酬は年約三七〇万円で、住民の基本的利益を守るための必要経費である。第四に、町民の声は議会はもっと頑張ってほしいという叱咤である。

■陳情第三号 渡辺 議員

委員会審査は不採択ということだが、採択し地方財源確保のために国に意見書を提出すべきである。

■請願第一号 渡辺 議員

委員会審査結果は継続審査ということだが、ただちに採択し公的

保育制度の堅持・拡充を求め、国に意見書を提出すべきである。

賛成討論

田中 議員

理事者から提案されたすべての案件に賛成する。四月から機構改革に伴う新たな体制で業務がスタートする。住民への負の影響が最小限になるよう業務にあたっている。ただきたい。

■議案第十五号 小幡 議員

原子力関連財源は法に基づき適正に歳入され社会資本整備や福祉充実に役立っている。反対意見の危険の代償による財源との認識は間違い。新年度予算は今後数年間十億円を超える借金返済が続く厳しい財政状況の中をやりくりして、地域医療の再生に向けた取り組みや子育て支援の充実、町づくりの分野などで必要な投資を的確に行っており評価できる。

的場 議員

原発収入が多く組入られた新年度予算案には賛成できないとの反対討論もあるが、町の財政状況を直視すれば町民の生活安定・安全・安心の施策を最低限守るためには、原発関連収入が必要であり原案に賛成である。

■議案第十九号 小幡 議員

後期高齢者医療制度そのものに対する反対理由は共感できるが、国の制度に基づいて編成された予算であり賛成する。

■議案第二十四号 小幡 議員

既に実施された埋立工事の起債に対する償還金と護岸工事予算の計上であり妥当な予算である。

的場 議員

公有水面埋立地の早期活用がはかられ、町の将来の財政安定に寄与する最善の有効活用を考えるべきであり賛成である。

■議案第二十七号 小幡 議員

ルールに則った適正な予算編成

で全く瑕疵はない。加入金を収益に計上すべきとの反対理由は正当性がない。

■議案第二十八号 的場 議員

既成の役場内体制では多くの成果が期待できない現状からみれば、当然の改革であり、その成果を確実に出せるものと期待し賛成とする。

■議案第四十一号 磯部 議員

同様の議案に対し、九月は反対し今回賛成する理由を説明する。九月定例会には、副町長人事議案が同時上程され、副町長にふさわしい人物かどうかという責任ある判断を問われていた。

その判断材料は略歴書一枚。外部からの招聘であるが本人の紹介は無く不信任があった。

しかし、副町長の席が長期にわたり空席になることは望ましくないと考え人事案件は賛成した。

万が一、期待はずれの人物であった場合、給与を減額したことを理由にされても困ると考え給与減額については反対した。

今回は、日村副町長の人柄も分り反対する理由は無い。

的場 議員

町三役の給与削減提案には、町財政健全化への熱意と覇気を感じ賛同する。

■発議第一号 池田 議員

今、地方議会に求められているものは、平成の大合併を契機に地方分権がさげばれ、県下においても三十五市町村から十七市町村になった。地方議員定数も、社会経済の進展にマッチするよう、大幅に削減されている。当町も、町民の要望に応えるべく調査検討すべきであり、特別委員会の設置には賛成である。

的場 議員

現状の議員定数について、議会自らが、その妥当性を議論し判断するための「定数調査特別委員会」の設置も出来ない町議会では、町民の皆さんに、今後厳しい町財政事情を理解していただき、一日も早い健全財政に向け協力を求める

ことが難しくなる。議員自ら早急に身を削る議論をすべき時であり賛成である。

質 疑

■ 議案第二号 田中 議員

問 一般会計補正予算（第六号）について、定額給付金に期待することは。

答 町長

プレミアムは付けていないが町内で利用して欲しい。少しでも効果があると思う。

問 実質約二億五千二百万円の減額であるが、減額せずに経済対策など事業創出は出来なかったのか。

答 町長

やつつけ仕事は避けたかった。新年度に繰越金が確定する中で、町内の実情に合った実効性のあるものにしていきたい。

■ 議案第二十八号 小幡 議員

問 十二月定例会で可決した機構改革について、農林水産課がなくなることを懸念する意見も一部に

ある。町長の説明を再度求める。

答 町長

農林水産業衰退原因のひとつに販売力の低さがあった。この点を克服するためマーケット担当部門を統合・強化するとともに生産基盤の部門を統合・効率化した。今後、販売強化による農林水産業の再生に取り組むための機構改革である。



■ 発議第一号 小幡 議員

議員定数調査特別委員会の設置について

平成十五年四月以降、全国的な市町村合併で議員定数の削減が進んでおり、併せて厳しい地方財政から各自治体では行財政改革が断行されている。高浜町も例外ではなく今議会には特別職の更なる報酬削減議案が上程されている。議員定数は減らせれば良いというものでもないが、議員定数の見直しを求める町民に対し議会が沈黙を続けることは出来ない。高浜町議会として適正な議員定数について関連な議論を行うため特別委員会の設置を提案する。

（採決の結果は、賛成六人、反対八人で否決）

高浜白宣言とは

高浜は、かつて日本有数の保養地として栄え、美しい浜が自慢です。美しいまっ白な浜は、町民の誇りであり「高浜の原点」です。

その原点に立ち戻り、その原点を中心におきながら、町を進化させていければと想います。そのためには、心をひとつにする「志」が必要です。

高浜は まっ白です

まっ白な砂浜から

まっ白な気持ちで

もういちどこの町を

はじめようと思います。

ゴミひとつない

美しいエコロジーな町へ

高浜の町は浜のゴミひろいからはじまります。

また美しい浜をまもるためには

山を守ることも大切です。

美しい青葉山は

美しい浜につながっています。

「この浜は日本一まっ白なんだ」

そんな風に自慢できたら素敵

です。

総務産業

常任委員会報告

委員長 馬淵 正道

【付託案件の審議】

■議案第二十一号

簡易水道事業特別会計予算

■議案第二十二号

公共下水道事業特別会計予算

■議案第二十三号

集落排水事業特別会計予算

■議案第二十四号

公有水面埋立事業特別会計予算

■議案第二十五号

宅地分譲事業特別会計予算

■議案第二十六号

国民宿舎事業特別会計予算

■議案第二十七号

水道事業特別会計予算

◎慎重審議の結果、全七議案につき全員賛成で「可決」した。

●陳情第三号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

◎現在の日本を取り巻く経済悪化の状況を鑑み、時期ではないとの意見もあり、慎重審議の結果賛成者なしにより「不採択」と決定した。

厚生文教

常任委員会報告

委員長 小幡 憲仁

《審議事項》

◎付託案件の審査

■議案第十六号

平成二十一年度高浜町国民健康保険特別会計予算
(歳入歳出総額)

十億三、八九十万七千円

【審査概要】

介護納付金が減額されている点について審議。

全国的な派遣切りで社保から国保への移行がないか審議し、そうした現状にないことを確認。

繰越金が多額になる原因等について審議。

(全員賛成で原案可決)

■議案第十七号

平成二十一年度高浜町国民健康保険診療所特別会計予算
(歳入歳出総額)

八、五八九万二千円

【審査概要】

和田診療所の人員体制について、福井大学寄付講座の進展を見て最

適な人員配置を検討することを確認。新年度に保健課内に地域医療推進室を設置し地域医療推進体制の強化方針を確認。

薬剤費について今後とも確実な薬剤の在庫管理について要請。

(全員賛成で原案可決)

■議案第十八号

平成二十一年度高浜町老人保健特別会計予算
(歳入歳出総額)

五百萬五千元

(全員賛成で原案可決)

■議案第十九号

平成二十一年度高浜町後期高齢者医療特別会計予算
(歳入歳出総額)

一億二百四十万九千円

【審査概要】

後期高齢者医療制度下で保険料滞納による保険証取り上げについては、制度発足後一年経過していないことから対象者がいないことを確認。今後この問題をどう取り扱うかは広域連合で検討中であることを確認。

反対討論として町の予算に問題はないが後期高齢者医療制度その

ものに反対との討論があった。

(賛成多数で原案可決)

■議案第二十号

平成二十一年度高浜町介護保険特別会計予算
(歳入歳出総額)

六億八、五七二万四千元

【審査概要】

特別養護老人ホーム「けいあい」の里」に約六十名の待機者があり、将来的には70、80床への増床構想があることを確認。

(全員賛成で原案可決)

■請願第一号

現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅拡充を求める意見書提出を求める請願

【審査概要】

厚生労働省社会保障審議会の第1次報告の内容確認等を行い慎重に審査を進めたが直ちに結論を出すことは時期尚早とし継続審査扱となった。

原子力対策

特別委員会報告

委員長 濱田 守好

・耐震安全性評価状況

原子力安全・保安院WGにおける活断層の同時活動性検討を受け、FO・A・FO・B断層の評価を行ったが、昨年三月に中間報告をした550ガルの基準地震動を上回ることはない。

・新検査制度の取り組み状況

プラント及び機器の特性に応じた点検を行ない、国の規制も強化される。最新の知見や科学的根拠に基づき保全の最適化を行い、安全性・信頼性の向上をめざして改善を図る。

3号機が最初の対象となるが、検査合格後の運転期間は十三ヵ月を予定している。

・プルサーマル計画の現状

一月三十日より高浜3・4号機用のMOX燃料を、フランスメロックス工場にて製造開始している。以上の報告を受け意見交換を行い、節目ごとの報告と、より一層の安全性・信頼性の向上を要請した。

地域医療対策

特別委員会報告

委員長 的場 輝夫

●高浜町地域医療ワーキンググループ報告書（案）について、町長より説明を受けた後、質疑をおこなった。

①WGは、平成二十年八月十二日～二十一年三月まで、毎月開催され八回にわたる会議をへて、まもなく正式に町長あてに報告書の提出がある。

②目指す医療は、「プライマリ・ケア」の充実であり、そのために「（仮称）たかはま地域医療センター」の設立をはかる。

③具体的には、「（仮称）地域医療推進室の設置」・「（仮称）地域医療協議会の設置」・「寄附講座の設置と協力体制の確立」を核に、WGにいくつかのプロジェクトを設け、具体化の検討に当たる。▼以上がその要旨であり、正式の報告書提出を受け、町民の皆様と共に我が町に相応しい地域医療体制の整備に努めていく決意を確認した。

*プライマリ・ケアとは、患者が初期段階において適切な医療が受けられ、さらに以後の療養の方針について正確な指導を受けられる体制のことです。

平成二十年度第二回 嶺南広域行政組合 議会定例会報告

議員 田中 宏典

■平成十九年度

嶺南広域行政組合一般会計歳入

歳出決算認定

・歳入総額

十七億三、二二六万九、八八八円

・歳出総額

十七億三、〇八〇万六、一五四円

歳入総額のうち直流化事業および若狭路博フォローアップ事業等の補助に伴う基金からの繰入金が六五・六％、核燃料税交付金等の県交付金が一八・七％、構成する六市町からの負担金が一三・三％を占めている。歳出では、嶺南鉄道整備促進基金いわゆる若狭湾快速鉄道の整備促進のための基金積

立金、若狭路博フォローアップ事業補助金や消防設備整備事業補助金、各市町への観光振興促進事業補助金など事業関係経費が歳出全体の九七・五％を占めている。◎慎重審議の結果、全員賛成で「認定」。その他一件の議案を可決。

若狭消防組合議会報告 （第一四四回臨時会）

議員 池田 康信

■日程

平成二十年十二月二十五日

《審議事項》

■平成二十年度一般会計補正予算六八五万三千円の追加補正

■長期継続契約を締結することができる契約を定める条例

■職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正

「以上全議案可決」

承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	全員賛成により承認
議案第2号	平成20年度高浜町一般会計補正予算（第6号）について	全員賛成により可決
議案第3号	平成20年度高浜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	全員賛成により可決
議案第4号	平成20年度高浜町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）について	全員賛成により可決
議案第5号	平成20年度高浜町老人保健特別会計補正予算（第5号）について	全員賛成により可決
議案第6号	平成20年度高浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	全員賛成により可決
議案第7号	平成20年度高浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	全員賛成により可決
議案第8号	平成20年度高浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について	全員賛成により可決
議案第9号	平成20年度高浜町公共水道事業特別会計補正予算（第2号）について	全員賛成により可決
議案第10号	平成20年度高浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について	全員賛成により可決
議案第11号	平成20年度高浜町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	全員賛成により可決
議案第12号	平成20年度高浜町公有水面埋立事業特別会計補正予算（第2号）について	賛成多数により可決
議案第13号	平成20年度高浜町宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）について	全員賛成により可決
議案第14号	平成20年度高浜町水道事業特別会計補正予算（第2号）について	全員賛成により可決
議案第15号	平成21年度高浜町一般会計予算について	賛成多数により可決
議案第16号	平成21年度高浜町国民健康保険特別会計予算について	全員賛成により可決
議案第17号	平成21年度高浜町国民健康保険診療所特別会計予算について	全員賛成により可決
議案第18号	平成21年度高浜町老人保健特別会計予算について	全員賛成により可決
議案第19号	平成21年度高浜町後期高齢者医療特別会計予算について	賛成多数により可決
議案第20号	平成21年度高浜町介護保険特別会計予算について	全員賛成により可決
議案第21号	平成21年度高浜町簡易水道事業特別会計予算について	全員賛成により可決
議案第22号	平成21年度高浜町公共下水道事業特別会計予算について	全員賛成により可決
議案第23号	平成21年度高浜町集落排水事業特別会計予算について	全員賛成により可決
議案第24号	平成21年度高浜町公有水面埋立事業特別会計予算について	賛成多数により可決
議案第25号	平成21年度高浜町宅地分譲事業特別会計予算について	全員賛成により可決
議案第26号	平成21年度高浜町国民宿舎事業特別会計予算について	全員賛成により可決
議案第27号	平成21年度高浜町水道事業特別会計予算について	賛成多数により可決
議案第28号	高浜町課（室）設置条例の一部を改正する条例の公布に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	全員賛成により可決
議案第29号	高浜町住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定について	賛成多数により可決
議案第30号	高浜町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について	全員賛成により可決
議案第31号	高浜町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について	全員賛成により可決
議案第32号	高浜町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成により可決
議案第33号	高浜町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成により可決
議案第34号	高浜町立学校使用料条例の一部を改正する条例について	全員賛成により可決
議案第35号	高浜町介護保険条例の一部を改正する条例について	全員賛成により可決
議案第36号	高浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成により可決
議案第37号	高浜町立衛生センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について	全員賛成により可決
議案第38号	若狭たかはまエルどらんどビジター館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成により可決
議案第41号	高浜町特別職の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成により可決
議案第42号	高浜町教育委員会の教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成により可決
議案第39号	高浜町社会福祉センター及び高浜町高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について	全員賛成により可決
議案第40号	高浜町老人憩いの家の指定管理者の制定について	全員賛成により可決
発議第1号	高浜町議会議員定数調査特別委員会の設置について	賛成少数により否決
陳情第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出要請陳情について	賛成少数により不採択
請願第1号	現行保育の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める請願について	継続審査
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全員賛成により適任と認める

編集後記

ひと雨ごとに春めいてまいりました。高浜町においては町税をはじめとする自主財源の減少、又、地方分権の推進による地方の負担が益々増え、余裕のない財政状況となってきたいます。

これからの議会の果たす役割は、これまで以上に重く、大変重要だと考えます。今後も「情報公開」を進める中で開かれた議会をめざして取り組んでいきたいと考えております。

今号で一年間の編集委員の任期が終わりましたが、今後ともご愛読していただくよう、お願い申し上げます。（文責 横田）

広報特別委員会

委員長 的場 輝夫
副委員長 池田 康信
委員 磯部 武史
委員 福永 広子
委員 栗野 明雄
委員 横田 則孝